

職員が仕事と子育てを両立し、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 10月 1日 ～ 令和 8年 9月 30日までの5年間

2. 内容

目標 1：出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施。

<対策>

- 令和3年10月～ 対象退職者の法人内調査・近況把握
- 令和3年12月～ 制度に関する資料を作成し職員に配布
- 令和4年 4月～ 制度導入

目標 2：50人未満の事業所でもストレスチェックを実施。

個人のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場環境の改善につなげメンタルヘルス不調になることを未然に防止する。

育児休業中の職員に対してもストレスチェックを行い、マタニティブルーへも対応する。

<対策>

- 令和3年10月～ 職員へのストレスチェック調査開始
- 令和3年11月～ 調査結果を公認心理師に判定してもらい、医師との面談が必要な職員を出してもらう
- 令和3年11月～ 調査結果をそれぞれに返し、面談必要者には面談を促す
- 令和3年12月～ 高ストレスの判定者が多い事業所には、職員と面談をしサポートをしていながら、職場環境の改善を図る

目標 3：職員の育成と職場環境・保育環境の向上をはかるため、人事評価制度を導入するべく検討する。

<対策>

- 令和4年 3月～ 現時点での人事評価の分析を行う
- 令和5年 1月～ 分析結果を考慮し、人事評価制度を導入できるよう検討